

## 船舶事故調査報告書

平成31年1月23日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

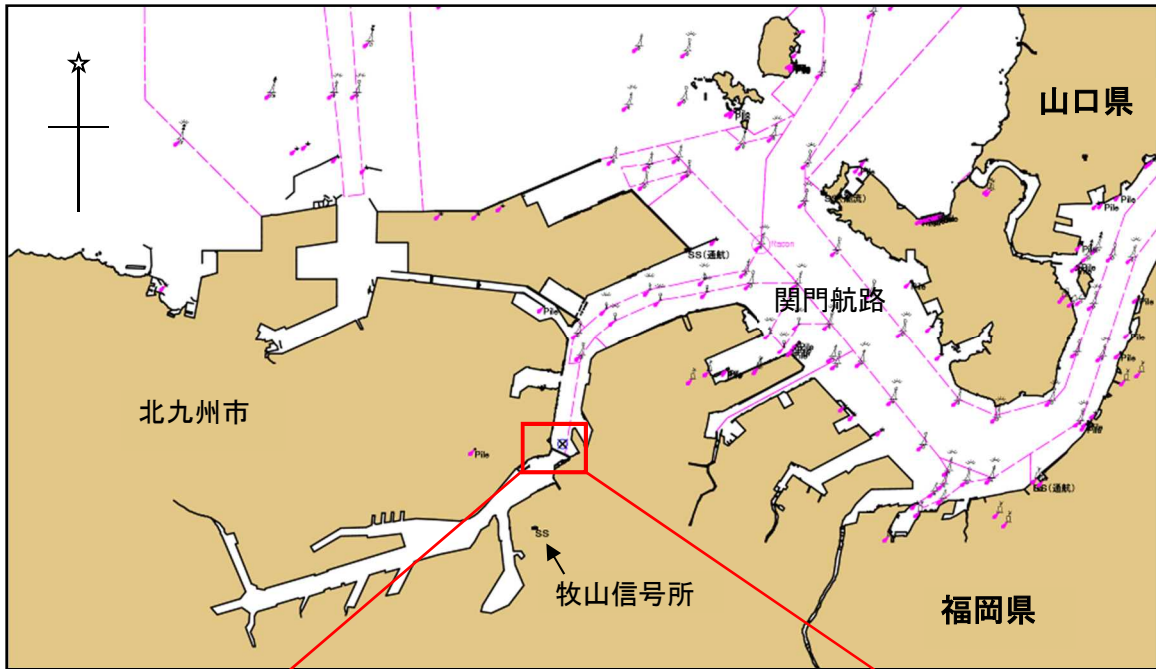
事故種類	衝突
発生日時	平成29年12月28日 14時34分ごろ
発生場所	関門港若松航路 牧山信号所から真方位018° 1,705m付近 （概位 北緯33° 54.2′ 東経130° 49.1′）
事故の概要	貨物船美和丸は、北進中、また、警戒船大翔丸は、南進中、両船が衝突した。 大翔丸は、船長が死亡し、右舷船首部に破口を生じ、また、美和丸は、船首部外板に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成30年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 貨物船 美和丸、199トン 134145、有限会社六甲船舶 53.51m (Lr) × 9.20m × 5.60m、鋼 ディーゼル機関、883kW、平成6年7月 B 警戒船 大翔丸、4.2トン FO3-27573（漁船登録番号）、個人所有 11.00m (Lr) × 2.10m × 0.83m、FRP ディーゼル機関、95.62kW、昭和51年9月6日 第290-09463号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 64歳 三級海技士（航海） 免許年月日 昭和59年1月12日 免状交付年月日 平成24年11月20日 免状有効期間満了日 平成30年6月26日 B 船長B 男性 79歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年6月27日 免許証交付日 平成27年9月7日

	(平成32年9月26日まで有効)
死傷者等	死亡 1人(船長B)
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 右舷船首部に破口
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>A船は、船長Aほか3人が乗り組み、空船状態で、平成29年12月28日14時15分ごろ香川県坂出市坂出港に向けて関門港若松区黒崎1号岸壁を出港した。</p> <p>船長Aは、単独の船橋当直につき、レーダーと目視による見張りをを行い、手動操舵により若松航路に沿う針路とし、主機を全速力前進として約10ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で航路の中央付近を航行中、左舷船首方に若松棧橋を出発した渡船を認めた。</p> <p>船長Aは、自船の引き波による渡船の動揺を抑えようと思い、主機を半速力前進に操作して約8knで航行中、航路湾曲部に至り、左舷船首方にB船を含む3隻の小型船を認めた。</p> <p>船長Aは、左舵10°をとり、航路に沿って左転を開始した頃、B船が動き出し、その後自船に向かっていることに気付いたが、B船が船首に警戒船の文字を掲げていたので、B船が警戒船であり、A船に何か伝えに来たと思っていたところ、B船が増速したのを認めた。</p> <p>A船は、船長Aが、高速で接近するB船を見て、汽笛で短音を連続して5回以上吹鳴しながら主機を全速力後進に操作し、B船が方位と速力を変えないまま左舷船首方至近に迫ったので、右舵一杯としたものの、14時34分ごろA船の船首部とB船の右舷船首部とが衝突した。</p> <p>船長Aは、A船を停止して、若松海上保安部に本事故の発生を通報し、B船に係留索を送ってA船の左舷側にB船に係留後、漂泊して救助を待った。</p> <p>A船は、巡視艇が来援し、船長Bが救助された後、若松海上保安部の指示に従って、関門港若松区響灘南岸壁に着けた。</p> <p>B船は、船長Bほか1人(以下「甲板員B」という。)が乗り組み、14時30分ごろ関門港若松第4区にある若松漁船だまりの東方沖で行っている工事(以下「本件工事」という。)の警戒作業を終えた。</p> <p>B船は、船長Bが手動操舵に当たり、係留地の関門港若松第3区にある一文字船だまりに帰る目的で、若松漁船だまりの東方沖を発進してゆっくりと東進した後、南進を開始し、間もなく急激に増速して航行中、A船と衝突した。</p> <p>甲板員Bは、船長Bから警戒業務が終わったので帰港する旨を伝えられ、操舵室の船首側にある船室で休憩中、B船が、帰港のためにゆ</p>

	<p>ゆっくりと航行を始め、間もなく急激に増速したことに気付き、ふだん、港内をゆっくりと航行しているのに急いでいると思っていたところ、大きな衝撃を感じた。</p> <p>甲板員Bは、衝撃を受けた後、船長Bが操舵室で倒れていることに気付き、主機遠隔操縦装置のレバーを中立に操作した。</p> <p>甲板員Bは、知人に連絡して状況を伝え、対処の仕方を求めたところ、錨を投下するように言われたので、船首から錨を投下して錨索を船首にとり、A船から渡されたロープをB船の右舷船尾に取ってA船の左舷側にB船を右舷着けした。</p> <p>船長Bは、通報を受けて来援した巡視艇で若松海上保安部巡視艇棧橋に運ばれ、救急車で病院に搬送されたが、外傷性ショックによる死亡と検案された。</p> <p>B船は、僚船に乗って来援した知人が操船し、一文字船だまりに入港した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 カメラ1に記録されたA船の状況①、写真2 カメラ1に記録されたA船の状況②、写真3～写真11 カメラ2に記録された現場付近の状況①～⑨、写真12 B船の全景(右舷船首方から撮影)、写真13 B船の全景(左舷船尾方から撮影)、写真14 衝突箇所、写真15 B船の船首に掲げていた警戒船を示すボード、写真16 B船の操舵室及び船室の状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>B船は、若松漁船船だまりの東方沖において、潜水士船2隻を使って行っていた潜水士による本件工事の警戒業務に当たっていた。</p> <p>本件工事を担当する会社の担当者は、作業終了予定時刻の14時30分に合わせて作業現場近くの防波堤に出向き、14時30分ごろ潜水士船から作業を終えるとの合図を受けたので、B船に向けて作業を終了する旨を手で合図した。</p> <p>甲板員Bの親族は、本事故後甲板員Bから電話を受け、当時は操舵室が寒かったので、機関室側の船室にいて、業務が終わって船長がB船を発進させたが、ふだん、港内ではゆっくり走るのに、急に船の速力が上がって大きな船に衝突し、船長が転倒していることに気付いた旨の話を聞いた。</p> <p>本事故の様子は、船長Bが所属する漁協が一文字船だまりに設置している監視カメラ2台(以下、2台の監視カメラのうち、東側にあるものを「カメラ1」、西側にあるものを「カメラ2」という。)に映像が記録されていた。</p> <p>B船は、カメラ2で記録された映像によると、14時34分20秒行きあしを停止した状態でA船の船尾から現れた後、A船の後に続いて移動を始め、A船とともに停止した。</p>
<p>分析</p>	

<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり A なし、B あり A なし、B なし</p> <p>A船は、若松航路を北進中、船長Aが、左舷船首方から接近するB船が警戒船の文字を掲げていたので、B船が警戒船であり、A船に何か伝えに来たと思い、回避動作が遅れたことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、若松航路を南進中、急に速力を上げてA船と衝突したものと考えられるが、船長Bが死亡したことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長Bは、A船と衝突したときの衝撃により死亡した可能性があるものと考えられるが、死亡に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、若松航路において、A船が北進中、B船が南進中、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶は、接近する他船を認めた場合、航路を航行中であっても、可能な限り回避動作に努めること。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図



拡大

※図中の時間は 分：秒

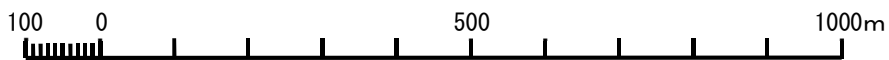
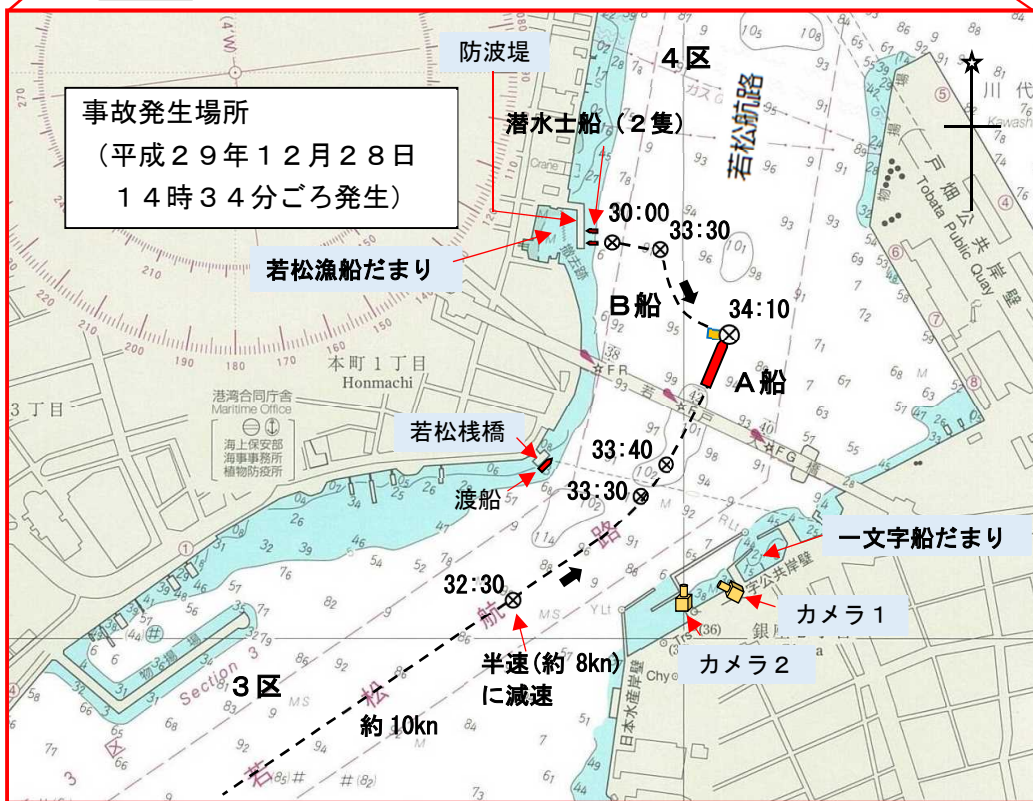


写真1 カメラ1に記録されたA船の状況①



写真2 カメラ1に記録されたA船の状況②



写真3 カメラ2に記録された現場付近の状況①



写真4 カメラ2に記録された現場付近の状況②

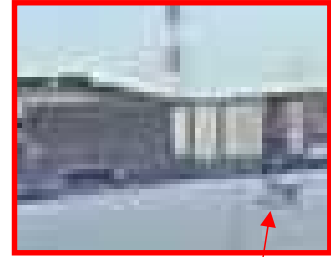


写真5 カメラ2に記録された現場付近の状況③

14:33:30



拡大



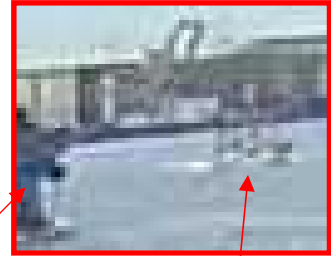
B船（船首を南に向ける）

写真6 カメラ2に記録された現場付近の状況④

14:33:40



拡大



A船

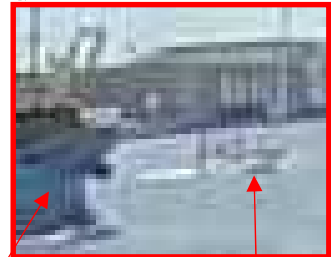
B船（白い航跡がはっきり見える）

写真7 カメラ2に記録された現場付近の状況⑤

14:33:43



拡大



A船

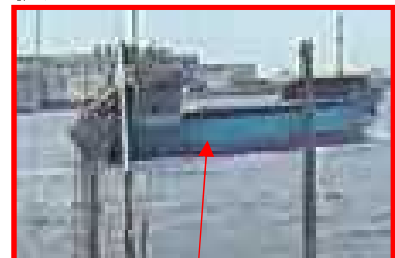
B船（白い航跡が大きくなる）

写真8 カメラ2に記録された現場付近の状況⑥

14:34:00



拡大



A船（白い航跡が見えなくなる）

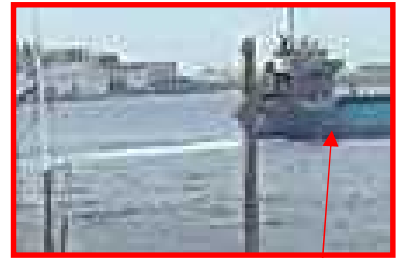
B船（A船の陰に隠れる）

写真9 カメラ2に記録された現場付近の状況⑦

14:34:10



拡大



A船（白い航跡が大きくなる）

写真10 カメラ2に記録された現場付近の状況⑧

14:34:20



拡大



B船（A船の船尾から停止した状態で現れる）

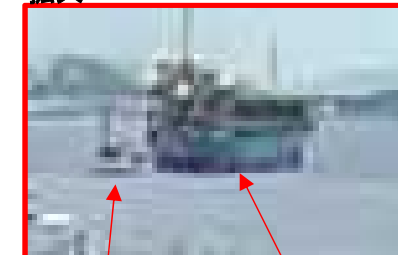
A船（白い航跡が大きい）

写真11 カメラ2に記録された現場付近の状況⑨

14:35:00



拡大



B船（停止）

A船（停止）

写真12 B船の全景（右舷船首方から撮影）

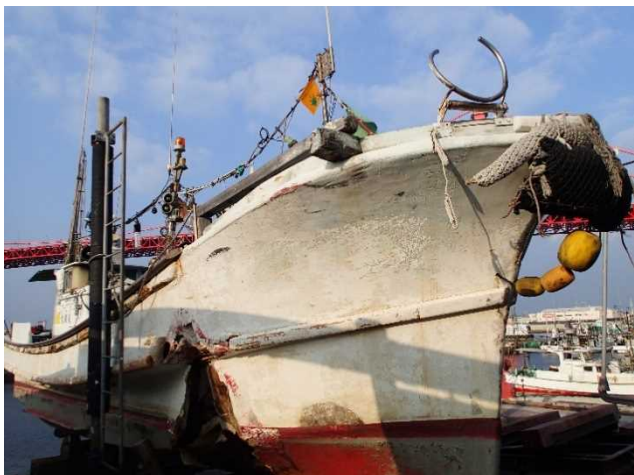


写真13 B船の全景（左舷船尾方から撮影）

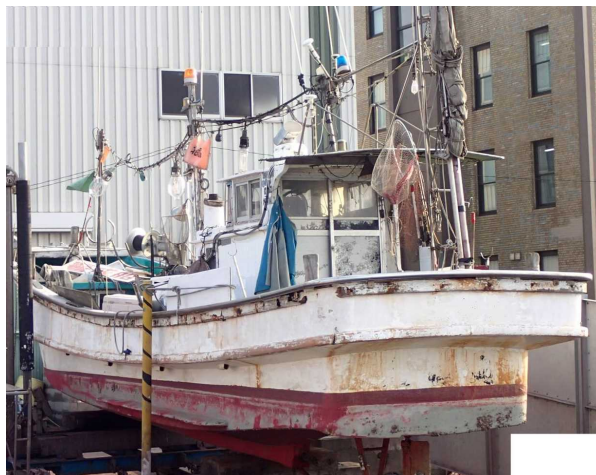


写真14 衝突箇所

写真15 B船の船首に掲げていた警戒船を示すボード



写真16 B船の操舵室及び船室の状況

